

# 第4次長野県男女共同参画計画 (概要)

## 計画策定の趣旨

次の課題等を踏まえ、男女共同参画を推進するための指針とする

- ◇ 固定的性別役割分担意識の解消、職場における男性中心型の労働慣行等の見直し
- ◇ 新たな価値の創造や社会の活力維持のため、早急な女性の活躍の推進が重要
- ◇ すべての年代の男女が健康で生きがいを持ち多様なライフスタイルの希望を実現できる社会づくり

## 計画の性格

男女共同参画計画と、女性の職業生活における活躍の推進計画を、一体的に策定する。

## 計画期間

平成28年度～平成32年度

## 基本目標と将来像

### 多様なライフスタイルが実現できる信州

すべての県民が、希望する働き方や暮らし方を選択でき実現できる男女共同参画社会をめざします。

(めざす姿1)

#### あらゆる分野で女性が活躍できる社会の実現

- ◇ 経済社会、地域社会などのあらゆる分野で女性が活躍できる 果づくり
  - ・官民ともに女性の採用、管理職への登用、職域の拡大
  - ・長時間労働など男性中心型の労働慣行の見直し
  - ・ワーク・ライフ・バランスの推進
  - ・M字カーブの解消、非正規雇用への対応、就業支援

(めざす姿2)

#### 安心して子育てができる暮らしの実現

- ◇ 豊かな自然の中で、みんなが支え合い、子どもを産み育てることができる 果づくり
  - ・子育てと仕事の両立に向けた支援
  - ・男性の男女共同参画に対する意識改革
  - ・教育機関と連携した男女共同参画を推進する教育・学習の充実
  - ・ひとびと親家庭の親子が安心して暮らせる環境整備

(めざす姿3)

#### 男女がともに豊かさを実感できる暮らしの実現

- ◇ 男女がともに生きがいを持ち暮らすことができる 果づくり
  - ・豊かな自然と共生し、多様な生き方ができる信州暮らし
  - ・健康長寿を継承・発展させ、生涯現役で自己実現できる社会づくり
  - ・男女共同参画の視座に立った地域づくり

### 特に重要な視点

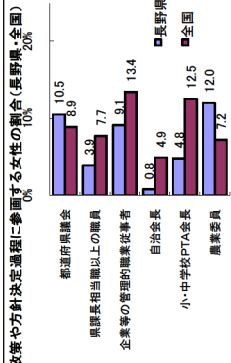
- ◆女性のエンパワーメントとチャレンジの促進
- ◆男女共同参画の理解促進
- ◆様々な主体との協働

### めざす姿実現のために

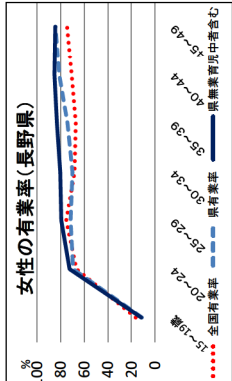
- 1 活躍中の女性や今後活躍が期待される女性を支援するネットワーク、プラットフォームづくり
- 2 気運を高めるための県民、NPO、経済団体、労働団体、教育機関、国、市町村等との連携組織
- 3 地域団体や高齢者など先人の経験知を次世代に引き継ぐためのマッチング

## 計画策定の背景

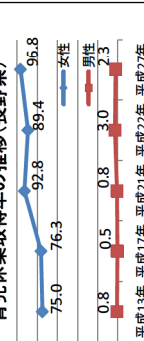
### 女性の参画の状況



### 女性の就業をめぐって



### 育児休業取得率の推移(長野県)



## 施策体系

目標	主な施策
1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	◆地域で活躍する女性と懇談し、次世代を担う女性リーダーを支援 ◆女性のロールモデルの普及促進等、女性の活躍を見える化
2 雇用の場における男女の均等な機会・待遇の確保と女性の職域拡大	◆市町村と連携し子育て等を理由に離職した女性の再就職支援 ◆企業等の女性活躍推進事業実行計画策定を支援 ◆建設業、林業、技術専門職等へ女性の就業促進
3 農林業、商工業等の自営業における女性の参画促進	◆女性の農業者、林業者、商工業経営者等のネットワークづくり ◆女性農業者の活動や農業、農村の魅力を大都市圏に発信 ◆女性の起業、創業を支援
4 男女の仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)	◆部下の子育てや介護を応援するイクボス、温かボス(あつかボス)J(仮称)を推進 ◆職場いきいきアトハントカンパニーを認証 ◆子育て支援NPOとピア世代等のマッチング支援
5 社会制度・慣行の男女共同参画の視点に立った見直し、意識改革	◆男女共同参画のメリットを広報、意識啓発 ◆参加体験型の講座を開催し、地域の間行等に対する意識改革 ◆企業経営者等の男女共同参画に関する理解の促進
6 男女共同参画を推進する教育・学習の充実	◆子どもたちの男女共同参画に関する理解の促進 ◆男女共同参画の視座を踏まえたキャリア教育・学習を推進 ◆地域における社会教育のリーダーを育成
7 男性にとつての男女共同参画の推進	◆働き方改革・女性活躍推進会議を設置 ◆企業訪問により男性の育児休業取得等の環境整備を働きかけ ◆男性ロールモデルの好事例を発信
8 地域・防災分野における男女共同参画の推進	◆地域おこし協力隊員の地域定着を促進 ◆先導的な活動を顕彰し、優れた活動を普及・継承 ◆女性消防団員の加入を促進
9 困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備	◆子どもの未来支援基金(仮称)を創設し就学継続等を支援 ◆ひとり親家庭への就業支援 ◆障がい者の職業就労支援など就労の場の創出 ◆多世代まちなかむらなか居住構想(ヨ本版CCRC)
10 女性に対するあらゆる暴力の根絶	◆女性相談センター等の相談支援体制を充実 ◆地域・学校において性被害防止教育を推進 ◆性被害者のためのネットワーク支援センターを設ける
11 生涯を通じた男女の健康支援	◆潤州AGE(エイジ)プロジェクトによる健康増進 ◆リプロダクティブヘルス/ライフ(性と生涯に関する健康と権利)の周知 ◆女性医師・看護師が働きやすい環境を整備
推進体制の強化	◆市町村における女性の活躍推進計画策定等を支援 ◆男女共同参画推進本部により施策を総合的に推進 ◆男女共同参画センターの機能充実

## 主な達成指標

- ◇県・企業の課長相当職以上に占める女性の割合
    - 県 4.8% (H27) ⇒ 10.0% (H32.4) ※
    - 企業 12.2% (H26) ⇒ 15.0% (H32)
  - ◇25歳から44歳の育児中の女性の有業率(全国順位) 22位 (H24) ⇒ 上位 (H32)
  - ◇女性活躍推進事業主行動計画の策定企業数(常用労働者300人以下)
    - (-) (H27) ⇒ 300社 (H32)
  - ◇男性の育児休業取得率
    - 2.1% (H26) ⇒ 13.0% (H32)
  - ◇男女共同参画計画・女性活躍推進計画を策定している市町村
    - 男女共同参画計画 52市町村 (H27)
    - 女性活躍推進計画 (-) (H27)
    - ⇒ 77市町村 (全市町村) (H32)
  - ◇病児・病後児保育利用可能市町村割合
    - 67.5% (H26) ⇒ 83.1% (H32) ※
- ※の指標については長野県総合5か年計画(しあわせ信州創造プラン)の平成29年度の目標値を併せて変更

## 計画の進行管理

- ◇施策の実施状況や男女共同参画社会づくりの進捗状況について毎年公表
- ◇PDC Aサイクルにより施策の効果を検証し点検、評価した結果を施策に反映

# 男女共同参画社会づくりに関わる主な状況

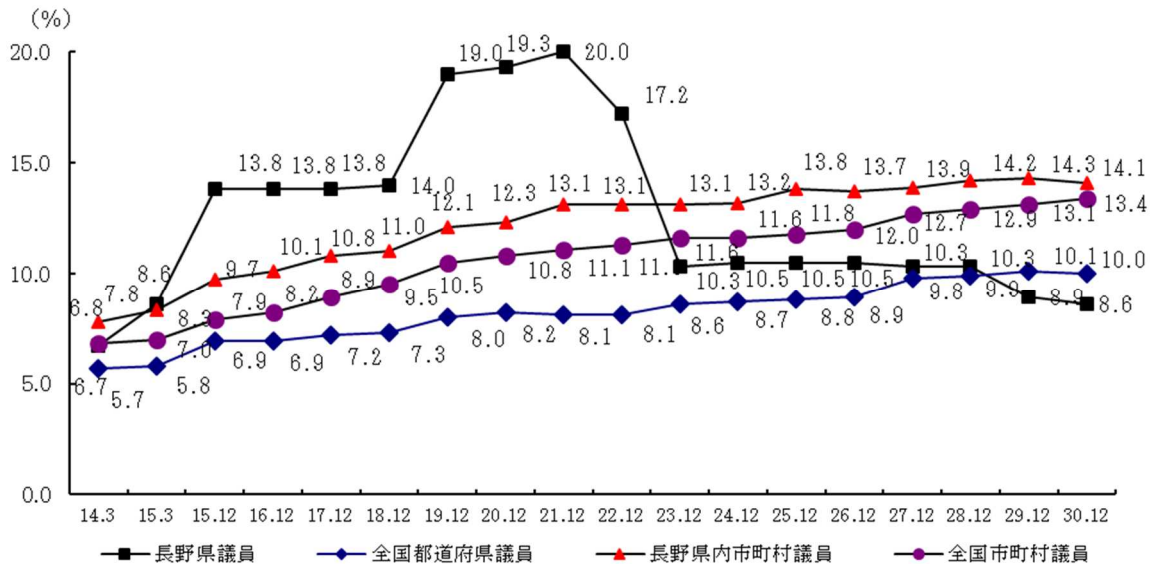
長野県県民文化部人権・男女共同参画課

## 目標 1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

### ● 議会における女性議員の状況

平成 30 年 12 月現在、長野県議会における女性議員は、議員総数 58 人に対し 5 人で、女性比率は 8.6%となり比率では全国 23 位です。

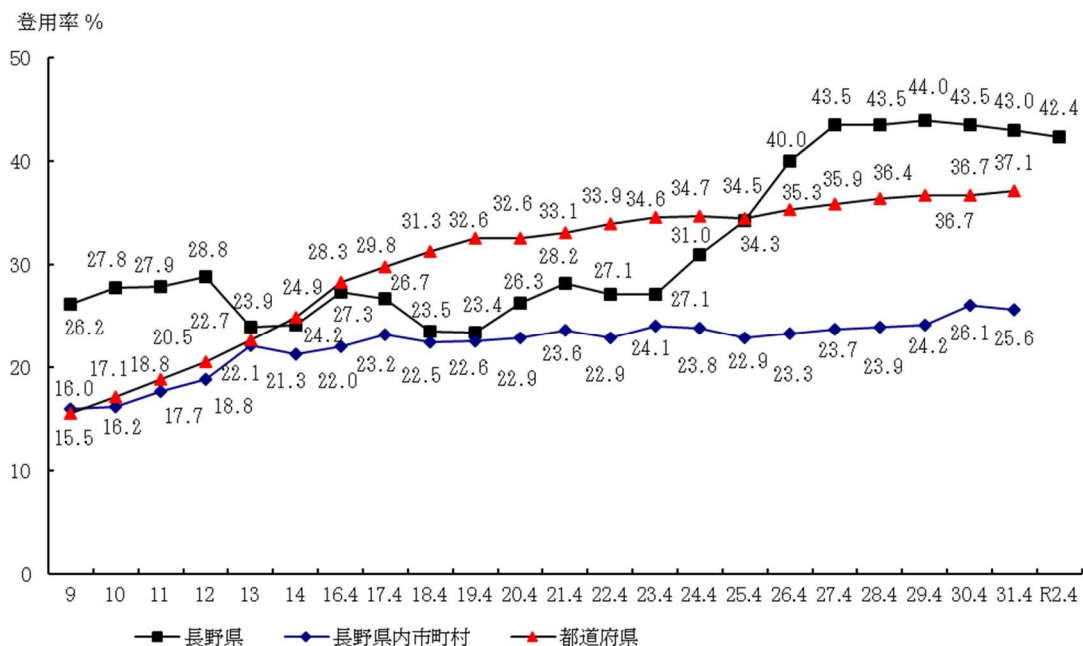
全国の市町村議会における女性議員の割合は 13.4%、長野県の市町村議会では 14.1%となっています。



(総務省調)

### ● 審議会等における女性委員の状況

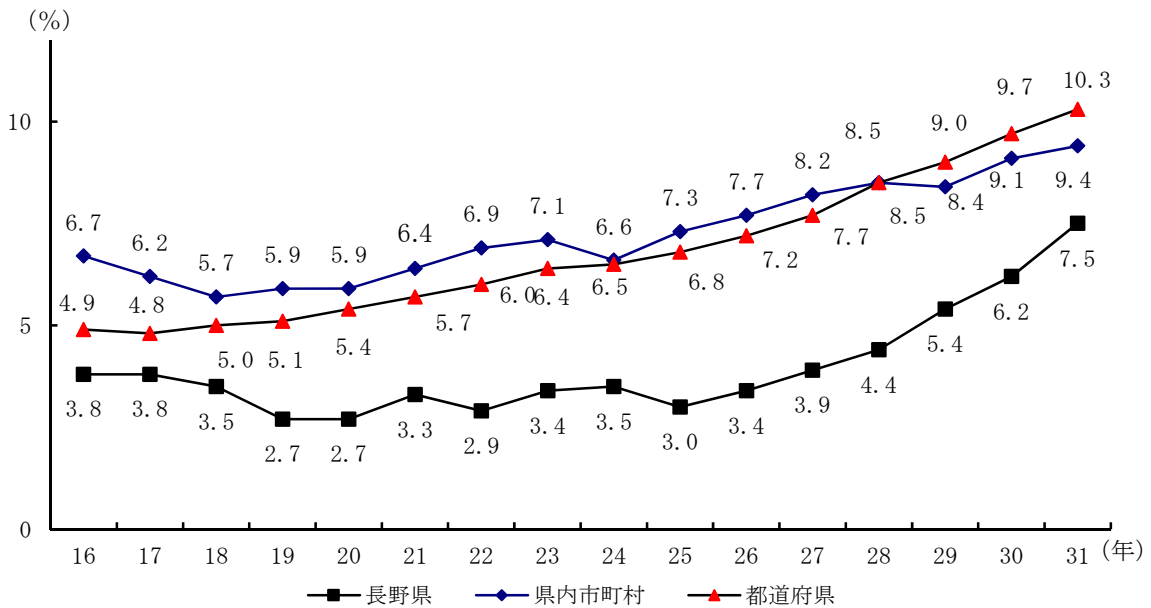
第 4 次長野県男女共同参画計画では、県の審議会等における女性委員の割合を令和 2 年度までに 50%にすることを目標にしています。令和 2 年 4 月 1 日現在、委員総数 956 人のうち女性委員は 405 人で、女性比率は 42.4%となっています。



(内閣府、長野県県民文化部調)

● 県・市町村職員の管理職に占める女性の割合

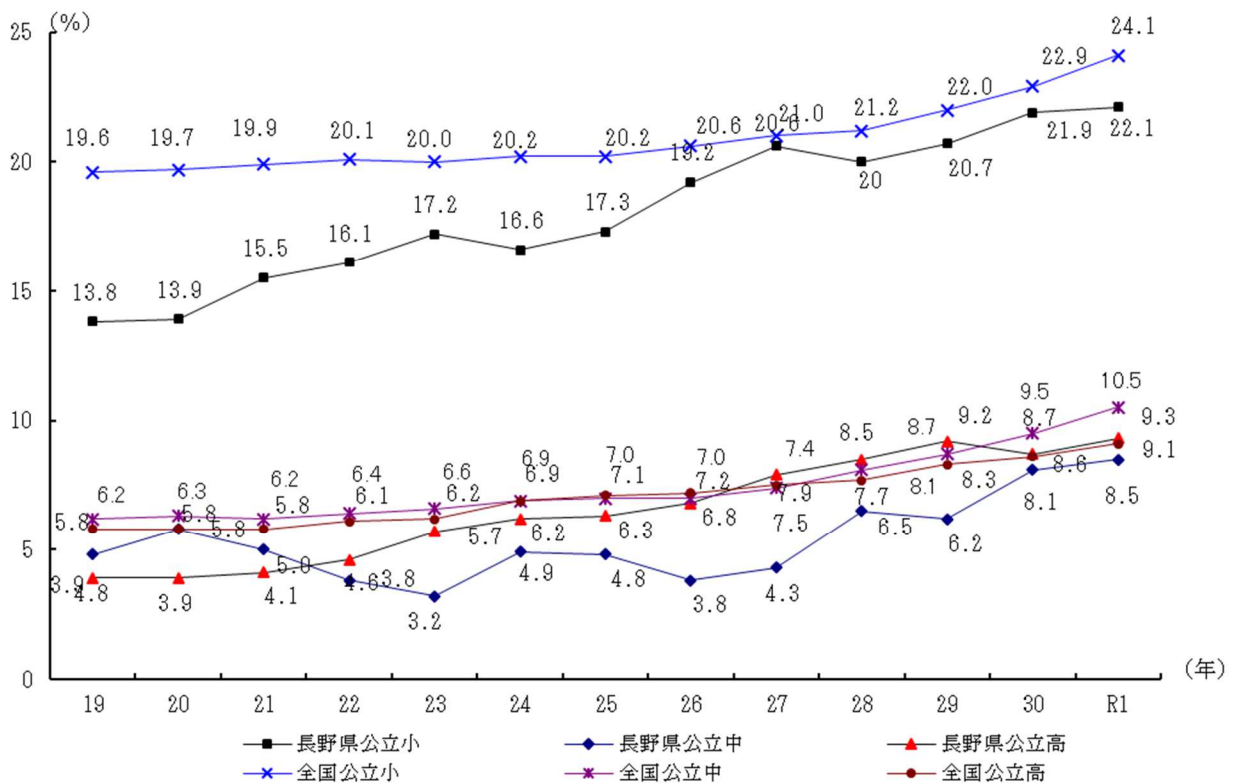
平成 31 年 4 月 1 日現在の公務員の状況を見ると、課長級以上の管理職に占める女性の比率は、長野県職員で 7.5%、市町村職員では 9.4%となっています。



※各年 4 月 1 日現在 (長野県、都道府県は県警本部を含む) (内閣府調)

● 公立学校の女性管理職の状況

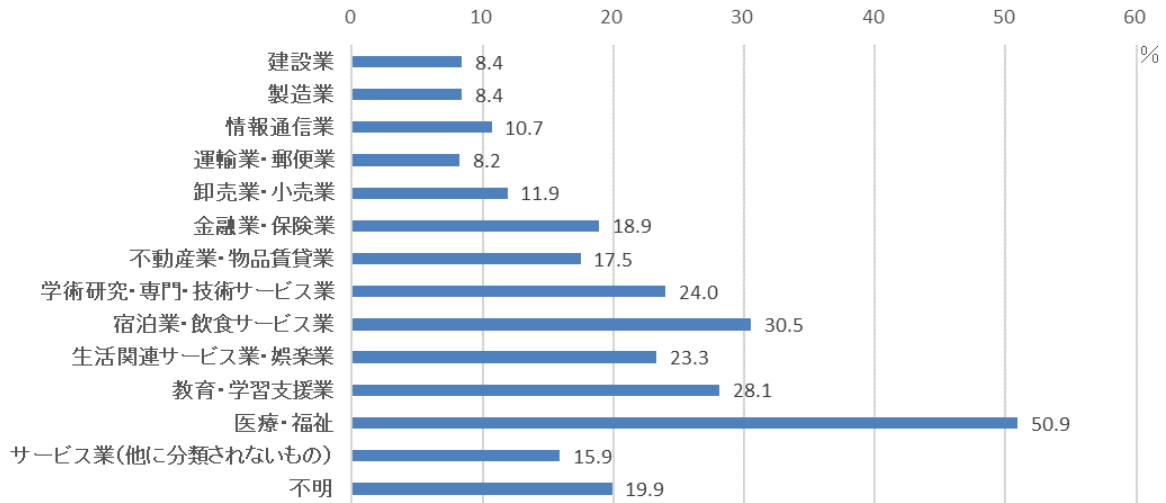
令和元年 5 月 1 日現在、県内の公立学校の女性校長・教頭の割合は、小学校で 0.2%、中学校で 0.4%、高等学校で 0.6%上昇しています。



※各年 5 月 1 日現在 (学校基本調査、長野県県民文化部調)

● 企業の管理職に占める女性の割合

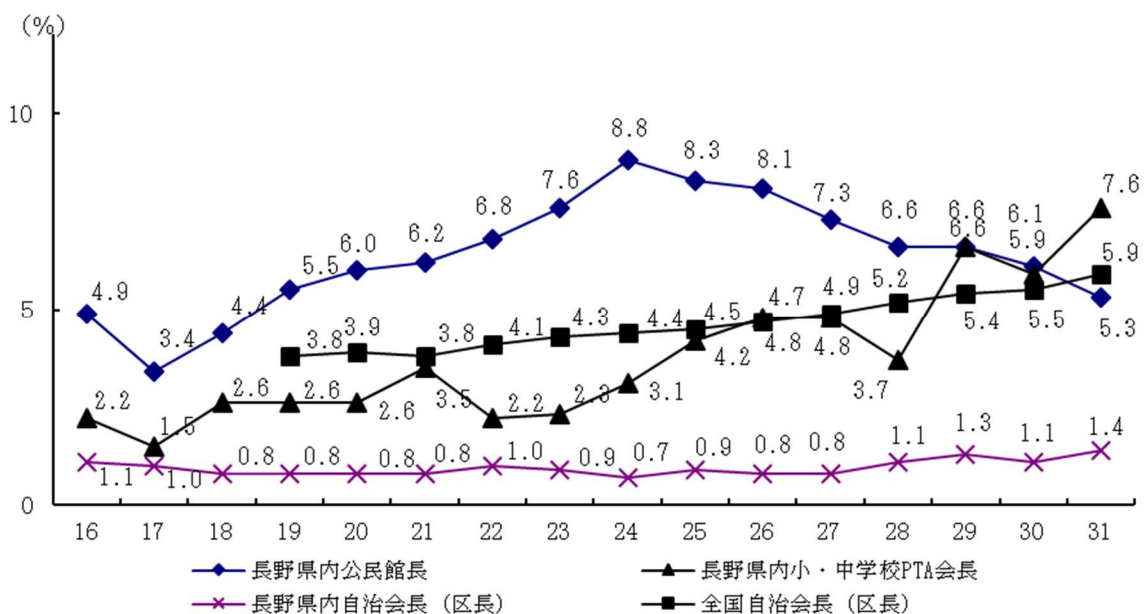
医療・福祉の 50.9%、宿泊業・飲食サービス業の 30.5%以外の業種は、女性の割合は 30%未満で、女性の参画は進んでいない状況がうかがえます。



(長野県産業労働部「長野県女性雇用環境等実態調査」(平成 30 年度))

● 小・中学校 P T A 会長、自治会長 (区長)、公民館長の状況

平成 31 年 4 月 1 日現在、自治会長に占める女性の割合は長野県で 1.4%となっています。また、長野県の小・中学校の P T A 会長に占める女性の割合は 7.6%、公民館長に占める女性の割合は 5.3%となっています。



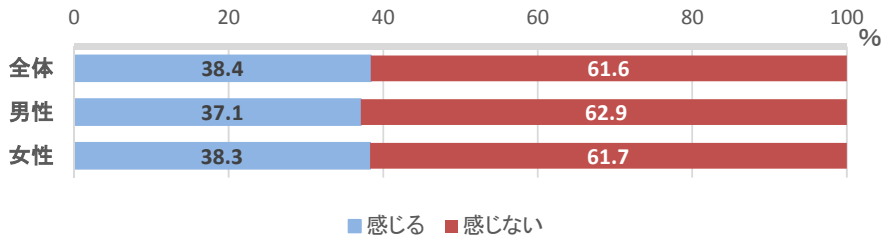
※各年 4 月 1 日現在 (内閣府、長野県県民文化部調)

## 目標 2 雇用の場における男女の均等な機会・待遇の確保と女性の職域拡大

### ● 職場における男女の差について

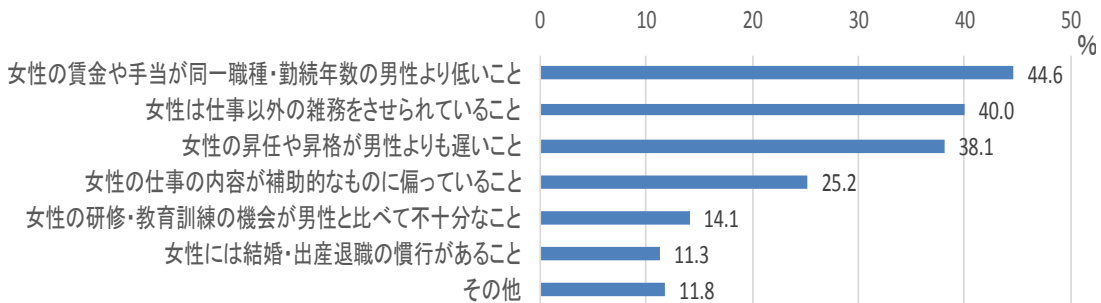
県内事業所で働く従業員が、職場での男女差を「感じる」と回答した割合は、全体で38.4%となっており、その内容については「女性の賃金や手当が同一職種・勤続年数の男性より低いこと」が44.6%、次いで、「女性は仕事以外の雑務をさせられていること」が40.0%となっています。

#### 【職場での男女の差】



(長野県産業労働部「長野県女性雇用環境等実態調査」(平成30年度))

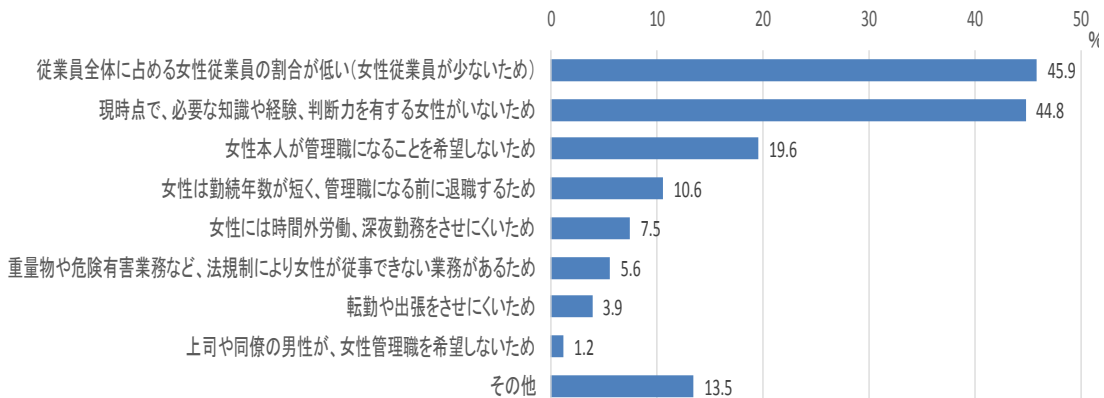
#### 【職場での男女の差を感じる内容】(複数回答)



(長野県産業労働部「長野県女性雇用環境等実態調査」(平成30年度))

### ● 女性管理職が3割に満たない理由

管理職に占める女性の割合が3割に満たない県内事業所が、その理由として回答する割合は、「従業員全体に占める女性従業員の割合が低い」が最も高く(45.9%)、「現時点で、必要な知識や経験、判断力を有する女性が少ないため」(44.8%)、「女性本人が管理職になることを希望しないため」(19.6%)の順となっています。(複数回答)

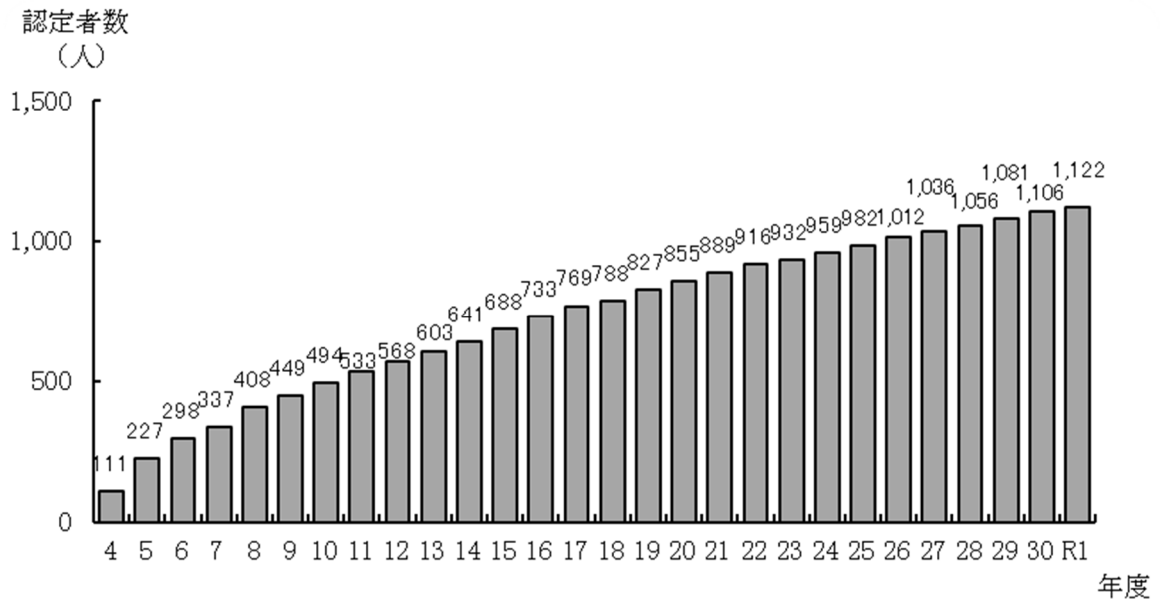


(長野県産業労働部「長野県女性雇用環境等実態調査」(平成30年度))

### 目標3 農林業、商工業等の自営業における女性の参画促進

#### ● 長野県農村生活マイスター認定者数

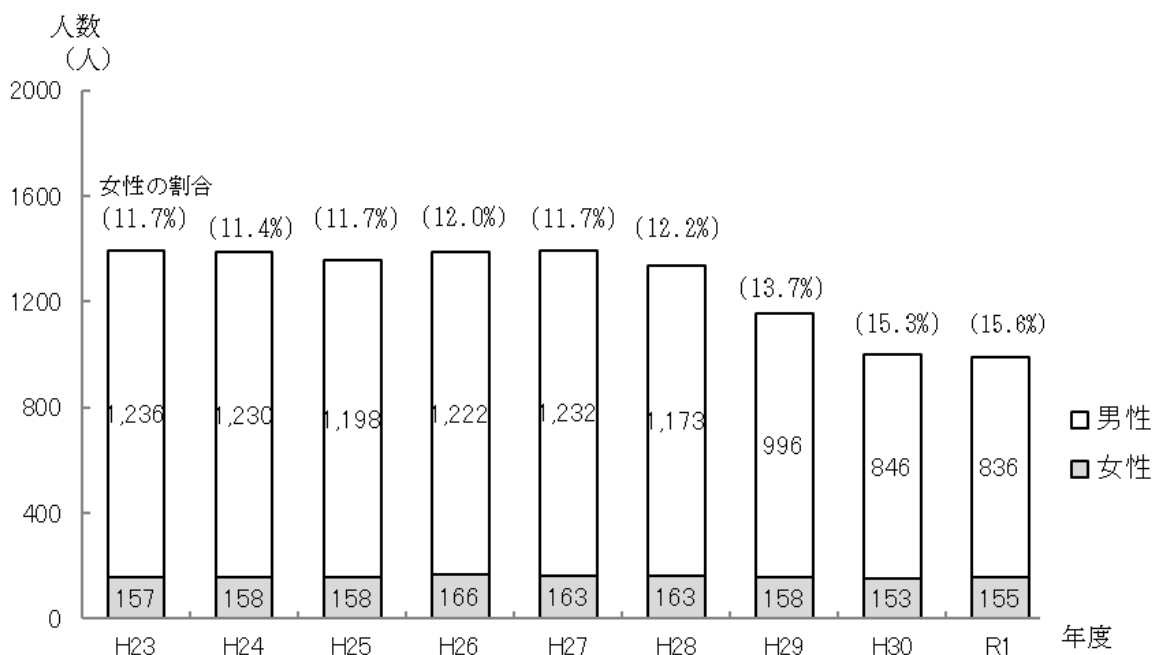
地域農業の振興や男女共同参画推進の実践的的女性リーダーである「農村生活マイスター」の認定者は1,122人となっています。



(長野県農政部調)

#### ● 長野県における農業委員に占める女性の割合

令和元年度の農業委員に占める女性の割合は、15.6%となっており、全国平均12.1%を大きく上回っています。

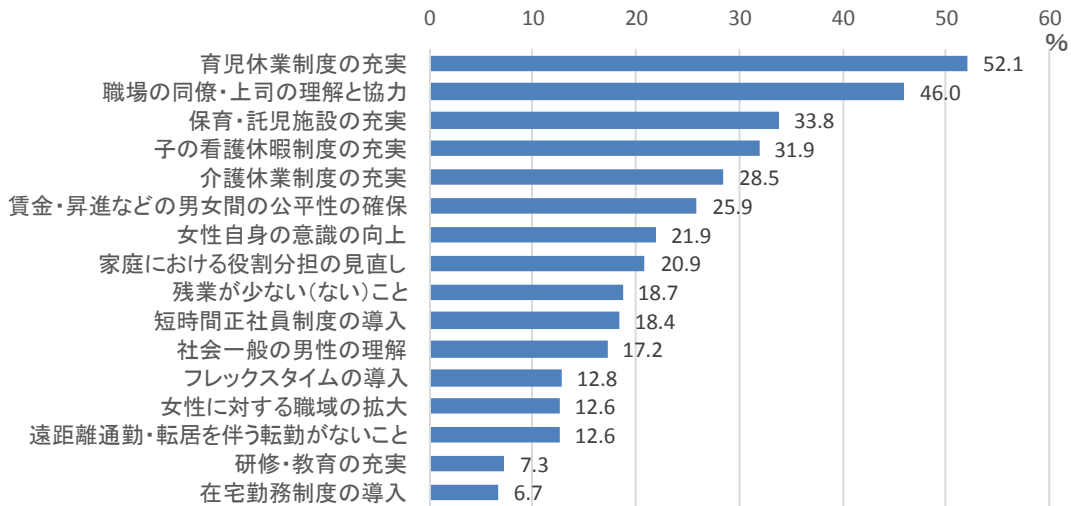


(農林水産省経営局調 (数値については各年度10月1日現在、ただし、平成27年度は9月1日現在))

## 目標4 男女の仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）

### ● 女性が仕事を続けていく上で必要なこと

県内事業所で働く従業員が回答した割合は、「育児休業の充実」が52.1%、「職場の同僚・上司の理解と協力」が46.0%となっています。次に、「保育・託児施設の充実」で33.8%、「子の看護休暇制度の充実」と続いています。（複数回答）



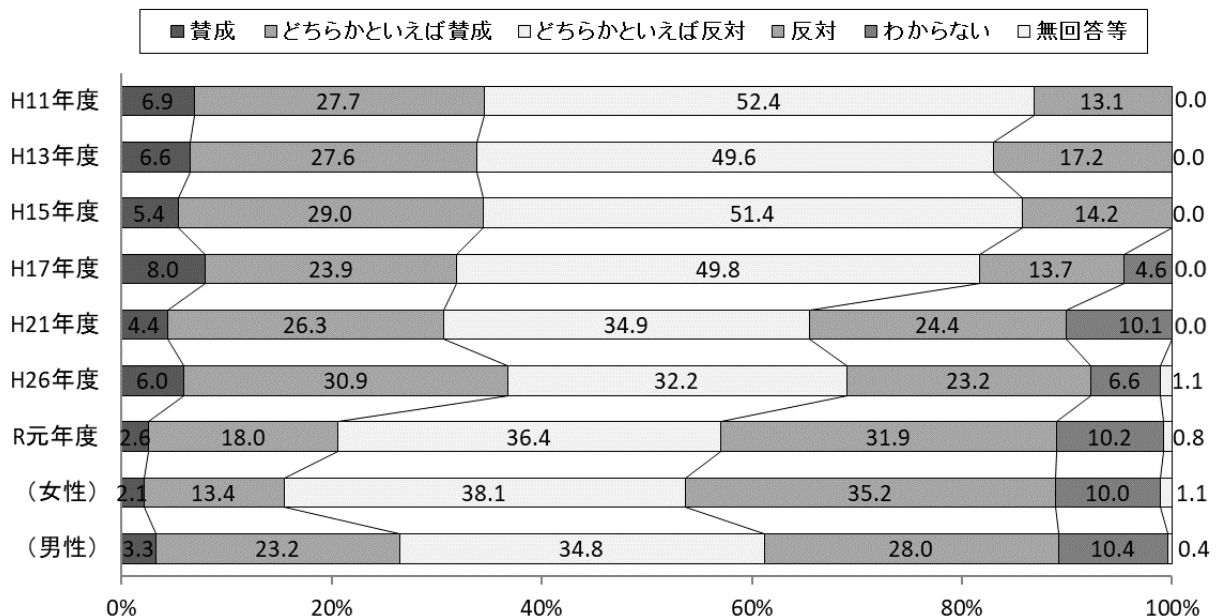
（長野県産業労働部「長野県女性雇用環境等実態調査」（平成30年度））

## 目標5 社会制度・慣行の男女共同参画の視点に立った見直し、意識改革

### ● 「男は仕事、女は家庭」という性別によって役割を固定する考え方について

令和元年度調査では、「反対」、「どちらかといえば反対」とする人は、68.3%となっています。

また、女性に比べ男性の方が性別によって役割を固定する割合が高くなっています。

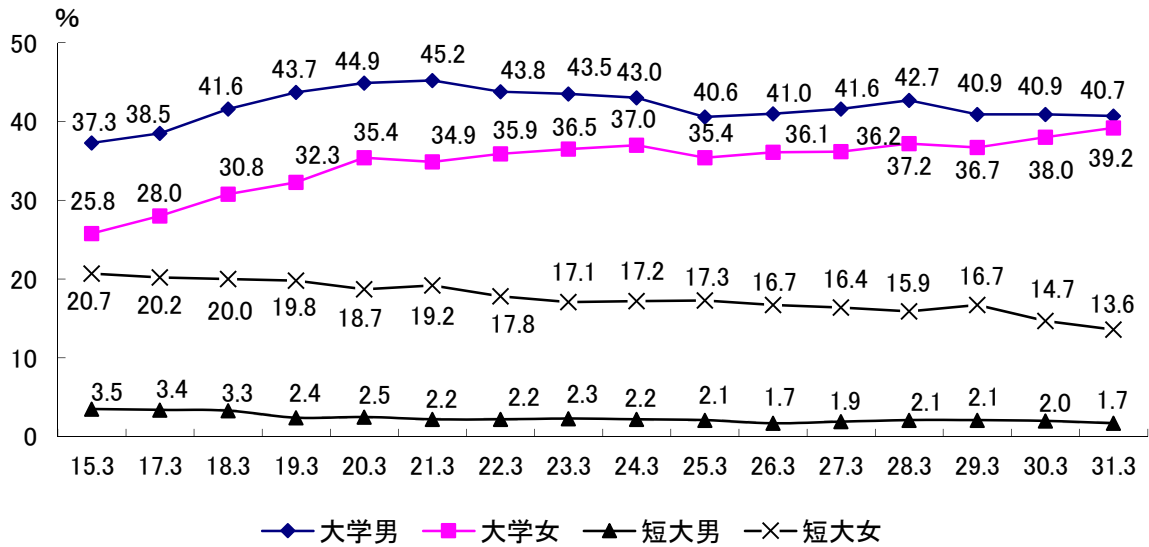


（長野県県民文化部「男女共同参画に関する県民意識調査」（令和元年度））

## 目標6 男女共同参画を推進する教育・学習の充実

### ● 男女別大学・短大進学率の推移（長野県）

高等学校等を卒業した女性の大学への進学率は、前年度から1.2%上昇しています。一方、短期大学への進学率は男女ともに前年度を下回り、女性は13.6%、男性は1.7%に低下しています。

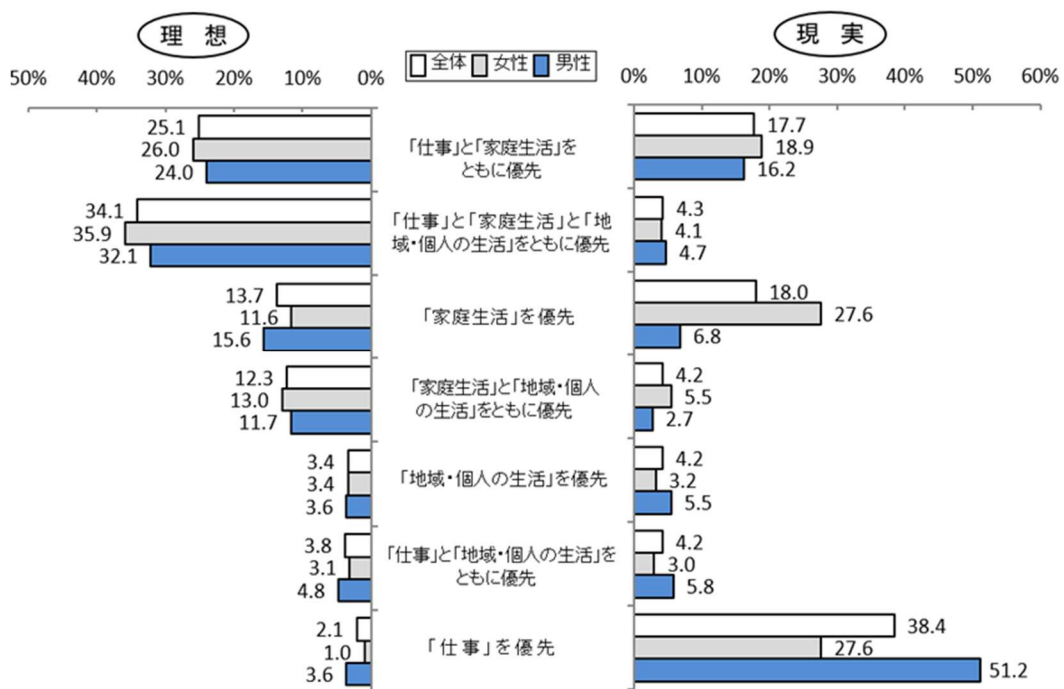


(文部科学省「学校基本調査」)

## 目標7 男性にとっての男女共同参画の推進

### ● ライフスタイルの理想と現実について

男性も女性も「仕事と家庭生活」や「仕事と家庭生活と地域・個人の生活」の優先を理想としていますが、現実では、男性は「仕事」を優先、女性は「家庭生活」もしくは「仕事」を優先する割合が高くなっています。



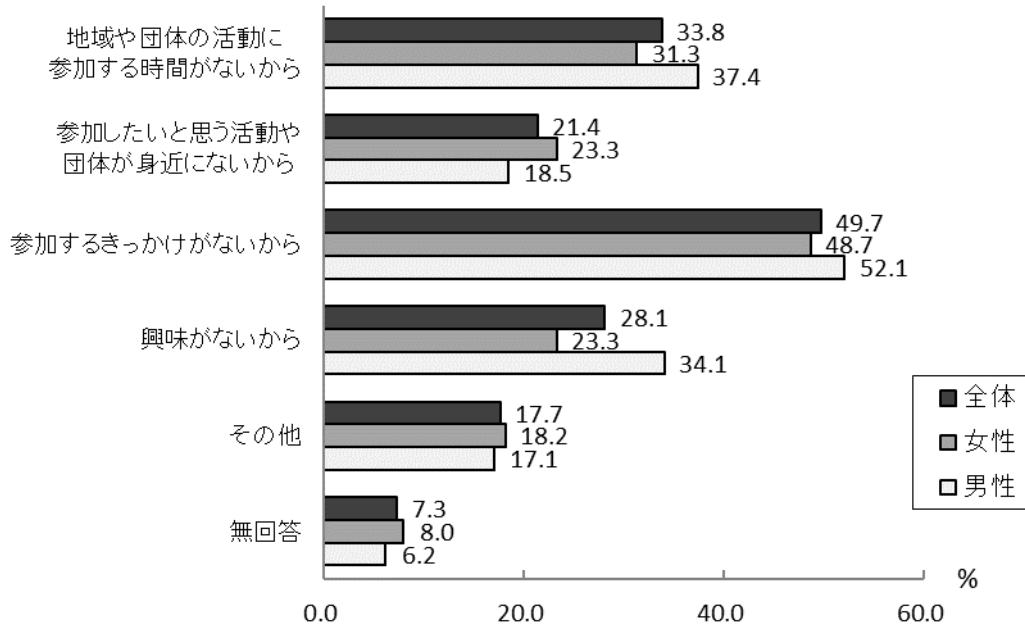
(長野県県民文化部「男女共同参画に関する県民意識調査」(令和元年度))



## 目標 8 地域・防災分野における男女共同参画の推進

### ● 地域活動に参加していない理由について

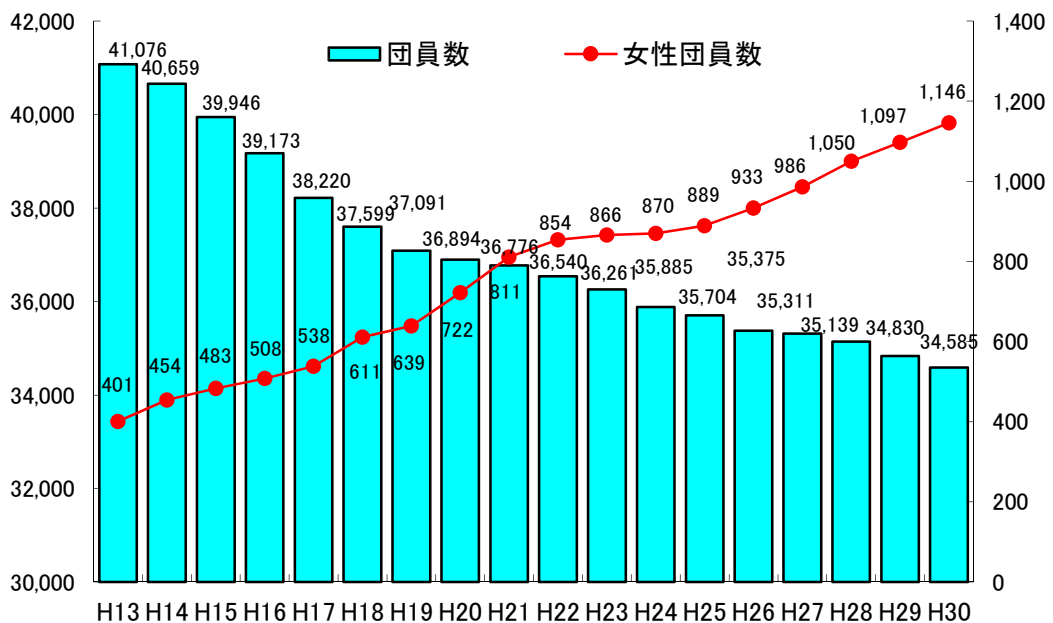
「県民意識調査」では、参加している地域活動がない人（46.4%）のうち、参加しない理由として、「参加するきっかけがないから」が49.7%と最も高く、次に「地域や団体の活動に参加する時間がない」が33.8%となっています。



（長野県県民文化部「男女共同参画に関する県民意識調査」（令和元年度））

### ● 長野県の消防団員数と女性消防団員数

県内の消防団員数は都道府県別で全国で3番目に多いものの、減少傾向が続いています。一方、女性消防団員数は年々増加していて、多岐にわたる活動を行っています。

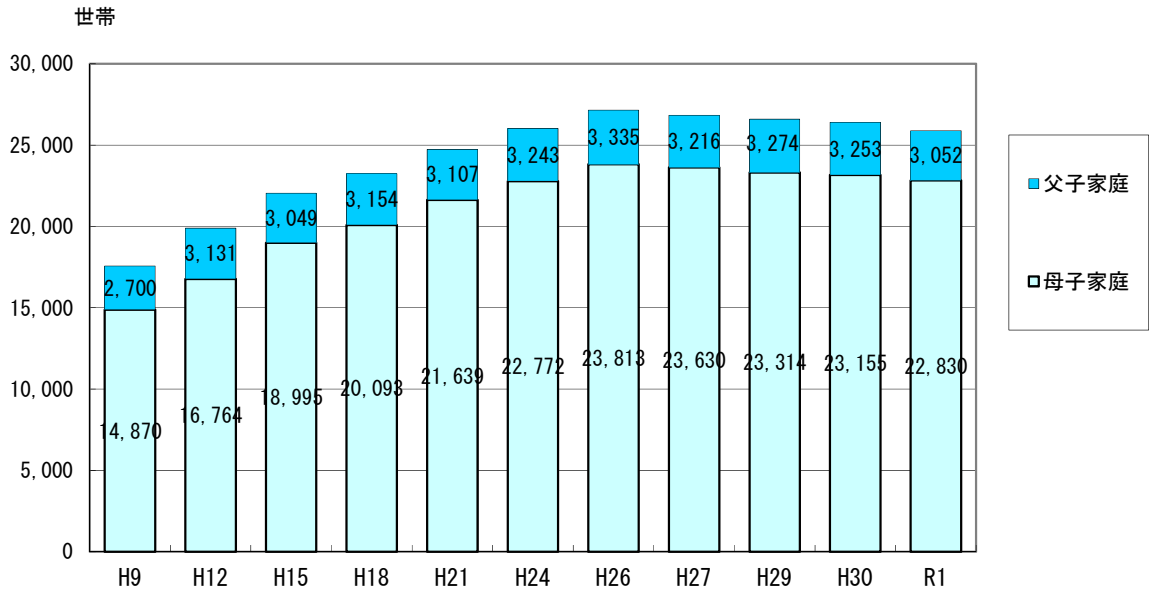


（長野県危機管理部調）

## 目標9 困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備

### ● ひとり親家庭の世帯数の推移

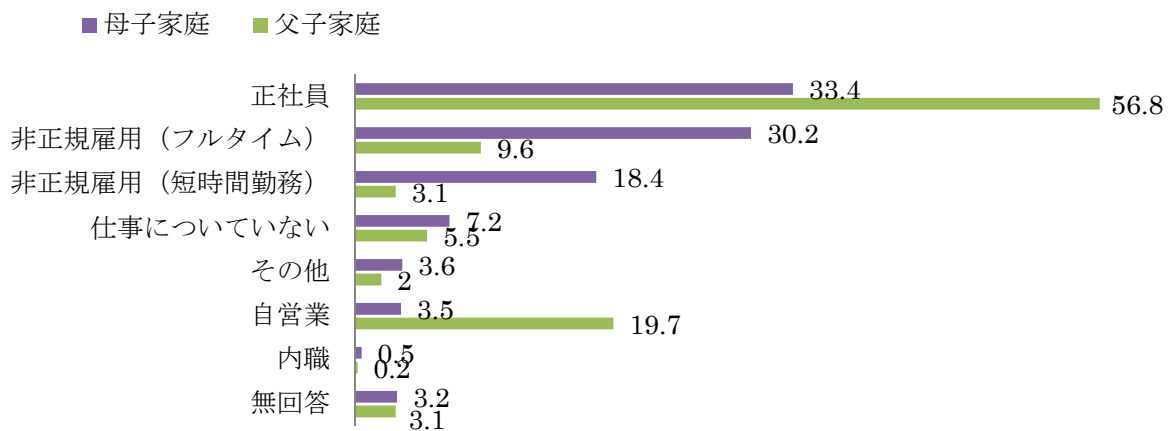
令和元年のひとり親家庭（母子家庭・父子家庭）の世帯数は、母子家庭 22,830 世帯、父子家庭 3,052 世帯となっています。



母子家庭：各年6月1日現在（H29以降8月1日現在） 父子家庭：各年8月1日現在（長野県民文化部調）

### ● ひとり親家庭の勤務形態

非正規雇用や子育てとの両立で十分に働くことができないために低所得の世帯が多く、所得格差が拡大する一因になっていると考えられます。

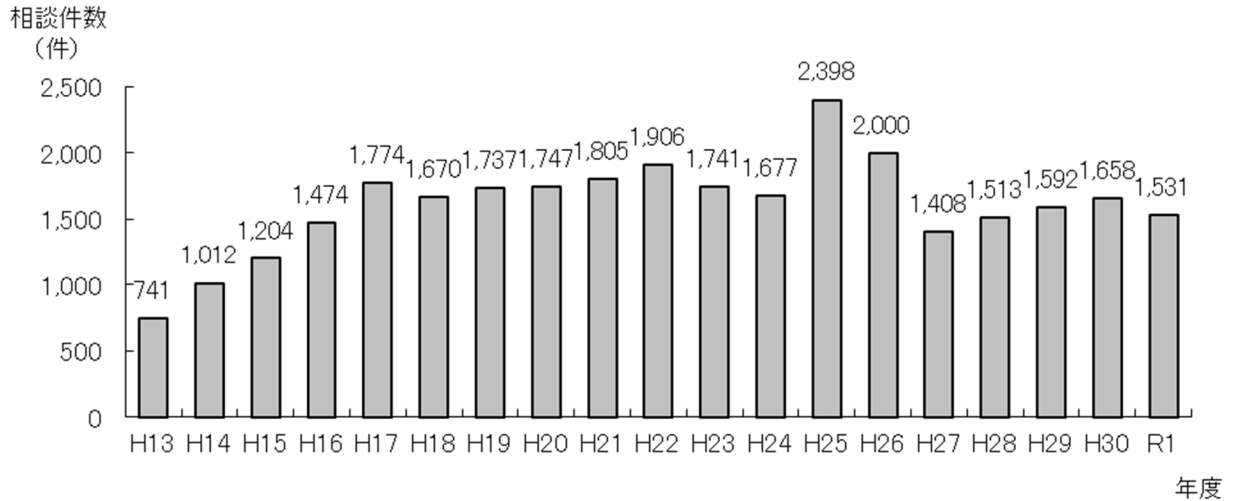


（長野県民文化部「長野県ひとり親家庭実態調査」（平成27年度））

## 目標 10 女性に対するあらゆる暴力の根絶

### ● DV（配偶者間暴力：ドメスティックバイオレンス）相談件数の推移（長野県）

令和元年度の県女性相談センター等の相談機関が受け付けたDV相談件数は、1,531件で対前年度比127件（7.7%）の減少となりました。

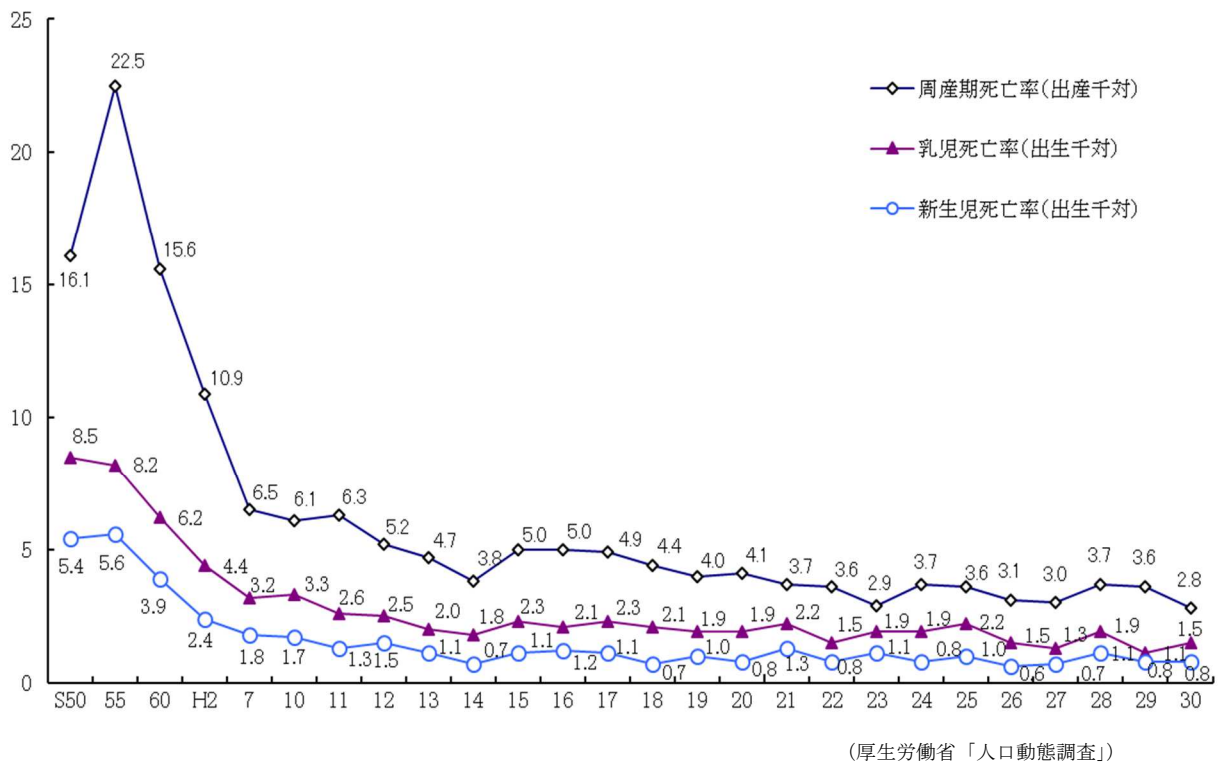


(長野県県民文化部調)

## 目標 11 生涯を通じた男女の健康支援

### ● 母子保健関係指標（長野県）

妊娠22週以後の死産と生後1週未満の早期新生児死亡とをあわせた周産期死亡率、乳児死亡率、新生児死亡率は医療技術や保健の充実を背景に低位で推移しています。



(厚生労働省「人口動態調査」)